

【令和2年度 はしか（麻しん）抗体検査・MR ワクチン接種委託事業】

1. 目的

本事業は、国内外からの観光客の増加に伴い持ち込まれ、健康被害や観光産業へ影響を与えるリスクが高い感染症である麻しん対策のため、社会的免疫を高め、麻しん流行を未然に防ぐことを目的とします。

2. 麻しん抗体検査：はしかに対する免疫力を検査します。

(1) 対象者

沖縄県内に居住する昭和44年4月2日から平成11年4月1日までの間に生まれた者が対象です。

ただし、下記の(ア)から(ウ)に該当する者を除きます。

(ア) 過去に麻しん抗体検査を受けた記録を保持している者

(イ) 昭和44年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性で市町村が実施する風しんの追加的対策（第5期風しん定期予防接種）において風しん抗体検査を受けていない者。

(ウ) 昭和44年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性のうち、市町村が実施する風しんの追加的予防対策の風しん抗体検査を受けた結果、風しんの抗体価が基準値以下の者。

(2) 料金：対象者が協力医療機関で検査した場合¥2,500、検診の機会を利用して検査する場合は¥650補助します。

麻しん抗体検査対象者 (県内在住)	麻しん 抗体検査	一部助成 金額	(一般的な 料金)	差額	実施場所
昭和44年4月2日から 平成11年4月1日生	医療機関で検査	¥2,500	(¥3,000~ ¥5,000)	自己負担	4. 抗体検査・ ワクチン接種実 施場所参照
	検診機 関で検査	¥650	(¥1,300 前後)		

3. MR（麻しん・風しん混合）ワクチン接種

(1) 対象者

沖縄県内に居住する昭和44(1969)年4月2日から平成11(1999)年4月1日までの間に生まれた者で、麻しんの抗体検査を受けた結果、抗体価が基準値以下（PA法16倍以下、HI法8倍以下、EIA法-IgG2.0以下またはNT法4倍以下）であることを証明する書類（医療機関等で実施した麻しん抗体検査の結果等）を提示できる者が対象です。

ただし、下記の(ア)から(ウ)に該当する者を除きます。

(ア) 昭和44年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性で市町村が実施する風しんの追加的対策において風しん抗体検査を受けていない者。

(イ) 昭和44年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性で市町村が実施する風しんの追加的予防対策において風しんの抗体価が基準値以下の者。

(ウ) 予診のみ行いMRワクチンを接種できなかった者。

(2) 料金：原則無料（¥10,197補助：通常料金は¥10,000前後）。

MRワクチン補助対象者（県内在住）		料金	実施場所
年齢	麻しん抗体価	原則無料	4. 抗体検査・ワクチン 接種実施場所参照
昭和44年4月2日から 平成11年4月1日生	PA法：16倍以下 HI法：8倍以下 EIA法-IgG：2.0以下 NT法：4倍以下		

4. 抗体検査・ワクチン接種実施場所

県内各地の実施医療機関で受けることができます。沖縄県地域保健課のホームページでご確認下さい。（検索：沖縄県地域保健課 麻しん抗体検査）

※検査を希望する場合は必ずお電話にて予約の上、受診して下さい。

5. 受付期間

令和3年2月28日まで。

今年度は、この日以降に受診された場合、補助対象外となりますのでご注意ください。